

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
早稲田文理専門学校	平成22年8月10日	佐藤 直子	〒171-0033 東京都豊島区高田2-6-7 (電話) 03-5960-2611																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 中央情報学園	昭和62年1月30日	理事長 岡本 比呂志	〒352-0001 埼玉県新座市東北2-33-10 (電話) 048-474-6651																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
文化・教養	文化・教養専門課程	日中越英通訳・ガイド学科	平成26年文部科学省 告示第7号	—																							
学科の目的	多くの国からの訪日観光客や国内旅行のニーズ、国際取引の拡大に対応できるホスピタリティ精神を身につけ、海外貿易やインバウンド業界など、語学力を活かしたグローバルなビジネス能力を持つ人材を育成。																										
認定年月日	令和2年3月25日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	1,728	1,296	0	432	0	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
160人	92人	92人	4人	4人	8人																						
学期制度	■前期 : 4月 1日 ~ 9月30日 ■後期 : 10月 1日 ~ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席率および各月の試験等により、A、B、C、D、Fの5段階評価(Fは不可)																							
長期休み	■学年始 : 4月1日 ~ 4月7日 ■夏季 : 8月 1日 ~ 8月31日 ■冬季 : 12月21日 ~ 1月 7日 ■学年末 : 3月21日 ~ 3月31日		卒業・進級 条件	■出席率 80%以上 ■成績 取得すべき単位の全てを取得																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的な個別面談と、各学期ごとの補講により、学修支援を実施している。		課外活動	■課外活動の種類 校外学習(職業現場見学)・各種ボランティア活動  ■サークル活動: 無																							
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) ホテル、観光業界、貿易、インバウンド企業等  ■就職指導内容 学内企業説明会・面接会を実施し、学外企業説明会や、長期休暇期間のインターンシップへの参加も積極的に促している。また、校内に就職支援室を設置、就職希望者対象のメーリングリストを活用し、いつでも最新の情報が得られ、相談のできる環境を整えている。学生一人ひとりの就職に対して、本人の希望や適性、能力に合わせた紹介を行い、求人企業とのマッチングを行っている。		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅館ホテル・観光ビジネス検定3級</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>国内旅程管理者講習</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>日本ビジネス能力認定試験3級</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	旅館ホテル・観光ビジネス検定3級	③	9人	9人	国内旅程管理者講習	③	7人	7人	日本ビジネス能力認定試験3級	③	24人	20人		0		
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
旅館ホテル・観光ビジネス検定3級	③	9人	9人																								
国内旅程管理者講習	③	7人	7人																								
日本ビジネス能力認定試験3級	③	24人	20人																								
	0																										
中途退学 の現状	■中途退学者 7名 令和4年4月1日時点において、在学者111名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者104名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進学、経済的理由、帰国(留学生)のため  ■中退防止・中退者支援のための取組 担任および生活指導担当者が面談し、教職員全体で親身になって生活相談にのる。		■中退率 6%																								
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・特に優秀な学生を就職や進学の面で支援する学園奨学金制度あり (出席率・成績等により、学費の50%または25%の奨学金を給付) ・留学生学費減免制度あり  ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校は、ホテル・観光業界に於いて必要とされる総合的な知識を有する人材を育成する事を目的としており、教育課程の編成にあたっては、参加企業等と連携して、海外取引や接客に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することに注力している。

本校の教務会議規程に従って、観光産業・ホテルビジネスに精通した業界団体、企業からの委員が参加する「日中越英通訳・ガイド学科教育課程編成委員会」において、学校自己点検・自己評価の状況、その他学校が提供する情報、カリキュラム実施状況、業界・就職先企業の動向などを総合的に検討し、当該年度の教育課程の改善と次年度の教育課程編成の理念および基本方針を策定するとともに、学科の目標となる仕上がり像を策定し、科目の開設、科目の授業内容・方法を具体化させることにより、業界で必要とされる実務に関する知識、技術および技能を備えた人材の育成を目指す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成は、本校教務会議規程および教育課程編成委員会規程に基づき、教育課程編成委員会において、観光産業・ホテルビジネスにおける業界団体の委員、企業等の委員、校長、教務課長、学科長などが参加し、実施年度の教育課程の評価・改善と次年度の教育課程編成の基本方針を決定する。

各年度において、第一回委員会では、前年度の教育課程の実施状況について評価・検討し、改善策の検討を行う。第二回委員会は、当該年度の教育課程の評価・改善を行うとともに、業界団体、企業等から行われる観光産業・ホテルビジネスにおける業界の動向と企業等で必要とされている人材像や人材要件の提示、授業科目および内容の提案、専門教員の要件および派遣提案、実習を取り入れる場合の企業等の提案、卒業後の人材受け入れ先企業の提案などを受け、次年度教育課程編成の理念と基本方針を策定し、そのもとで教務会議は、次年度の教育課程を編成し、実行する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
前 好光	合同会社FRONTLINE 代表	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
大津 隼人	株式会社東海ビルメンテナンス 業務推進部 課長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
橋本 英也	日の丸自動車興業株式会社 人事総務部 部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
鈴木はるみ	NPO法人 日本ホテルレストラン経営研究所 上席研究員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	①
岡本 比呂志	学校法人 中央情報学園 理事長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	
川原 祥史	早稲田文理専門学校 日中越英通訳・ガイド学科学科長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	
川崎 哲哉	早稲田文理専門学校 日中越英通訳・ガイド学科副学科長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 2022年 8月 24日 15:00～16:50

第2回 2023年 3月 22日 15:00～16:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

■「地方創生」をテーマに、地方自治体とタイアップして観光紹介活動の機会を模索中。

■としま区民センター4階和室を使用して、和室における立ち居振る舞い・和室内での調度類の扱い方・和室内での礼や対応のポイントなどを実習。

■インバウンド業界講師より日本の旅行業界の市場状況を考える機会をいただき、グループ別で討論した。

■自己分析「今後の観光人材に必要と思われる資質」を通して、プレゼンテーションの機会を得て、評価をいただいた。

■丸の内ホテルの見学実習を行い、現場で働くホテル従業員の業務を学び、アドバイスをいただいた。

■ホスピタリティと日本文化の修得を目指し、旅館ホテル・観光ビジネス検定の受験推進。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ホテル・観光業界のニーズに沿った実践的かつ専門的な教育課程を実施するために、連携企業を中心として、カリキュラム・シラバスの作成、授業方法・実習の提案、講師派遣、教員研修、学生評価について職業教育協定書を受託企業と締結し、実施する。

実施にあたっては、教務会議が受託企業との定期的な報告会議の場をもち、進捗管理と問題解決を行う体制とする。担当科目に配置された専任教員は、企業からの派遣講師と連携し、授業内容の評価・改善を逐次行うとともに、企業等との連携により開催される研修に参加することにより専攻分野における実務の技能向上を図る。学生評価については、企業による一次評価を受けて、担当科目の専任教員が行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 「インバウンドビジネス」「観光産業研究」「日本の企業文化」等の科目において、合同会社PRONTLINE・株式会社東海ビルメンテナンス・日の丸自動車興業株式会社・日本ホテルレストラン経営研究所から派遣される講師により、ホスピタリティ基礎講座・ホテルにおける接客・インバウンド業界の最新情報などを実習・演習形式で学習する。  
 各連携企業とは協定を締結し、実習前に専任教員と打ち合わせで、①授業内容および授業方法、課題等の授業プランを作成し、②それぞれの技術の習熟度を評価できる評価シートを作成する。実習においては、各企業からの講師派遣により実習を行うが、学校側の専任教員が実習の円滑な進行をサポートするなど連携して進める。実習終了時には、企業の派遣講師が、評価シートをもとに、各学生のスキル評価を行う。教材・テキスト、および、その他実習に必要な施設・設備等は、学校が用意する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
インバウンドビジネス	日本旅館における接客による「おもてなし」を、現場担当者の意見などに基づき、実習形式で実施する。 ホテル勤務に必要な知識や心構えなどについて解説し、実際にホテル現場の見学をし、外国人従業員との意見交換も行う。	株式会社東海ビルメンテナンス
観光産業研究	日本におけるインバウンド業界の現況を紹介し、今後の観光業界の可能性についてグループ討論をする。また日本の各地方で顧客を引き寄せるものは何かを互いに考え、制作物(集客のためのポスター)を発表し、意見を述べ合う。	合同会社FRONTLINE
日本の企業文化	ホテル業界でどのような仕事が行われているか、どのような人材が必要とされているか、また働くために何が必要かを講義・討論し、実際に都内のホテルを見学して実習を行う。	日本ホテルレストラン経営研究所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 教員に対する研修は、当校研修規程に基づいて、教務会議が、①専攻分野等における実務に関する研修、②授業方法・生徒指導など教員の資質向上に関する研修、③学校評価・マネジメントなど学校運営に関する研修と研修内容を3分類し、教員評価にもとづき、業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて、必要な研修を各教員に計画的に実施する。  
 専攻分野に関する研修においては、連携企業から講師を招いて校内で実施する研修と連携企業の研修会に専攻分野にかかわる教員が参加する研修で実施する。  
 教務会議は、上記方針のもと、教員に対する研修の年間計画を策定し、外部の研修に参加する教員をサポートし、その研修内容を参加した教員の校内報告会などで他の教員と共有し、教員の資質向上に向けて、組織的、計画的に実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「じゃらんリサーチセンター 観光振興セミナー2022」(連携企業等:じゃらんリサーチセンター)  
 期間:2022年7月12日(火) 対象:観光系教員  
 内容:変革期を迎えた観光戦略編「調査データから検証!旅行者の変化とポストコロナの観光戦略とは?」

研修名:「観光地づくり講座」(連携企業等:公益財団法人日本交通公社)  
 期間:2022年10月13日(木)~12月15日(木) 対象:観光系教員  
 内容:日本の観光市場や観光政策の変遷と現在の状況、観光地づくりの理論と実践

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:学校運営事例研修「主体的・対話的で深い学び[アクティブラーニング]の実践~「深い学び」を実現するカリキュラム・マネジメントの充実~」(連携企業等:東京都私学財団)  
 期間:2022年8月30日(火) 対象:教員  
 内容:主体的・対話的で深い学び[アクティブラーニング]の実践、情報交換、討議

研修名:「学校におけるハラスメントの防止と対応方法~ハラスメント相談担当者向け~」(連携企業等:東京都私学財団)  
 期間:2022年10月18日(火) 対象:教員  
 内容:ハラスメントの正確な知識と問題解決の流れなどを把握すること、相談しやすい窓口づくり

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: ~観光・宿泊産業マーケティングセミナー~「宿泊業界を取り巻く諸問題2023」 (連携企業等: 一般社団法人 宿泊施設関連協会)  
期間: 2023年7月20日(木) 対象: 観光系教員  
内容: 「旅館業法改正最新情報」「LGBT対応の留意点」「共通プラットフォーム」「レジリエンス」「原材料高騰と価格転嫁」「データ収集、整備の必要性」「ガラパゴス化した商慣習」など

研修名: 「貿易実務セミナー 貿易取引のリスク対策」 (連携企業等: 日本関税協会)  
期間: 2023年9月15日(金)オンライン 対象: 実務系ビジネス教員  
内容: トラブルが起きやすい実務のポイントを整理し、回避するための対応策を検討。

研修名: 「社会人のためのビジネスマナー講座」 (連携企業等: 一般社団法人 日本ビジネスメール協会)  
期間: 2023年10月18日(水) 対象: 実務系ビジネス教員  
内容: メールと電話など他のコミュニケーション手段との使い分けや、それぞれの使い方、ビジネス文書とビジネスメールの違い、正しい敬語など、仕事で求められる基礎スキルを習得

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: コミュニケーション研修「学校におけるクレーム対応」 (連携企業等: 東京都私学財団)  
期間: 2023年8月4日(金) 対象: 専門学校教員  
内容: クレーム対応の基本プロセス、相手とのコミュニケーション方法や言葉づかい、対応時の心構えや注意ポイントなど、クレーム対応についてのロールプレイング

研修名: 人権教育研修「入学者選抜及び採用選考における留意点」 (連携企業等: 東京都私学財団)  
期間: 2023年9月5日(火) 対象: 専門学校教員  
内容: 入学願書や面接・作文など入学者選抜に関する事項及び採用選考において、人権尊重という視点からの留意点検討

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

業界団体・企業、高等学校等の役職員及び当学園関係者から構成される学校関係者評価委員会を設置し、委員会において、当学園の自己点検・自己評価委員会が、「専修学校における学校評価ガイドライン」(文部科学省: 平成25年3月)及び「学校法人中央情報学園における学校評価に関する要綱」(学校法人中央情報学園: 平成24年6月1日)に基づいて取りまとめた自己点検・自己評価報告書を評価し、学校運営に関する改善のための助言及び支援を行うことを基本とする。委員会では、各年度において、前年度自己点検・自己評価報告書をもとに、学校関係者が評価、検討を行う。その後、学校関係者評価報告書をホームページにてその内容を公開するとともに、改善提案を自己評価改善方策の検討において活用し、次年度の重点目標の設定や具体的取組の改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標 a. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか b. 学校の理念、目的のもとに特色ある職業教育が行われているか c. 社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか d. 学校の理念・目的・育成人材像は・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか e. 各学科の教育目標、育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	(2) 学校運営 a. 目的等に沿った運営方針が策定されているか b. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか c. 運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか d. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか e. 人事、給与に関する規定等は整備されているか f. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか g. 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか h. 情報システム化等による業務の効率化がはかられているか

(3)教育活動	<p>(3)教育活動</p> <p>a. 教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか</p> <p>b. 教育理念、育成人材象や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</p> <p>c. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</p> <p>d. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</p> <p>e. 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか</p> <p>f. 関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか</p> <p>g. 授業評価の実施・評価体制はあるか</p> <p>h. 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</p> <p>i. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</p> <p>j. 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</p> <p>k. 人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか</p> <p>l. 関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか</p> <p>m. 関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取組が行われているか</p> <p>n. 職員的能力開発のための研修などが行われているか</p>
(4)学修成果	<p>(4)学修成果</p> <p>a. 就職率の向上が図られているか</p> <p>b. 資格取得率の向上が図られているか</p> <p>c. 退学率の低減が図られているか</p> <p>d. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</p> <p>e. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</p>
(5)学生支援	<p>(5)学生支援</p> <p>a. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか</p> <p>b. 学生相談に関する体制は整備されているか</p> <p>c. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</p> <p>d. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか</p> <p>e. 課外活動に対する支援体制は整備されているか</p> <p>f. 学生の生活環境への支援は行われているか</p> <p>g. 保護者と適切に連携しているか</p> <p>h. 卒業生への支援体制はあるか</p> <p>i. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</p> <p>j. 高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</p>
(6)教育環境	<p>(6)教育環境</p> <p>a. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</p> <p>b. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</p> <p>c. 防災に対する体制は整備されているか</p>
(7)学生の受入れ募集	<p>(7)学生の受入れ募集</p> <p>a. 学生募集活動は適正に行われているか</p> <p>b. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</p> <p>c. 学納金は妥当なものとなっているか</p>
(8)財務	<p>(8)財務</p> <p>a. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</p> <p>b. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</p> <p>c. 財務について会計監査が適正に行われているか</p> <p>d. 財務情報公開の体制整備はできているか</p>
(9)法令等の遵守	<p>(9)法令等の遵守</p> <p>a. 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</p> <p>b. 個人情報に対し、その保護のための対策がとられているか</p> <p>c. 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</p> <p>d. 自己評価結果を公開しているか</p>
(10)社会貢献・地域貢献	<p>(10)社会貢献・地域貢献</p> <p>a. 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか</p> <p>b. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</p> <p>c. 地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか</p>
(11)国際交流	<p>(11)国際交流</p> <p>a. 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行われているか</p> <p>b. 留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか</p> <p>c. 留学生の学修・生活指導について学内に適切な体制が整備されているか</p> <p>d. 学習成果が国内外で評価される取組を行っているか</p>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- オンライン学習について、現状の学習実態の調査(端末、時間帯、持続時間、科目など)した上で対策を講じ、業界に先駆けて具体的に研究をおこなう。
- SNSを利用した情報発信について、学習成果のみならず、社会貢献・地域貢献の取り組みについても積極的に発信していく。
- 卒業後の進路において、卒業生の成長度合いの把握に努める。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
鳥居 勝幸	サイコム・ブレインズ株式会社 取締役会長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	企業等委員
倉橋 政道	公益財団法人日本教育公務員弘済会 埼玉支部長 元埼玉県立浦和高等学校長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	校長等
向山 理	東京商工会議所 人材・能力開発部人材支援センター所長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	地域等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL: <https://www.wbc.ac.jp/school/information/>

公表時期: 令和3年8月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校は、公的な教育機関として、学生、保護者、業界関係者、地域住民などに、教育活動その他学校運営情報を提供する。とりわけ実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、当校に対する理解・評価を促進し、関係業界・企業等との連携を推し進め、教育活動の改善と社会的信頼を得ていくことを目指す。

情報提供する項目については、文部科学省「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に準拠する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1、学校の概要、目標及び計画 (1) 教育理念・校訓・教育方針および教育目標 (2) 理事長及び校長名、所在地、連絡先等 (3) 学校の沿革、歴史 (4) 学校保健安全計画
(2) 各学科等の教育	2、各学科等の教育内容 (1) 入学者に関する受入れ方針及び収容定員、在校生数 (2) カリキュラム (3) 進級・卒業の要件等 (4) 学習の成果として取得を目指す資格 (5) 卒業者数、卒業後の進路
(3) 教職員	3、組織及び教職員の状況 (1) 教職員の組織 (2) 教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	4、キャリア教育・実践的職業教育 (1) キャリア教育への取組状況 (2) 実習・実技等の取組状況 (3) 就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	5、様々な教育活動・教育環境 (1) 学校行事への取組状況 (2) 課外活動
(6) 学生の生活支援	6、学生の生活支援 (1) 学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	7、学生納付金・就学支援 (1) 学生納付金の取扱い(金額、納入時期等) (2) 奨学金、授業料減免等の経済的支援措置
(8) 学校の財務	8、学校の財務状況 (1) 学校の財務状況 貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録

(9) 学校評価	9、学校評価 (1) 学校自己評価報告書および評価結果を踏まえた改善方策 (2) 学校関係者評価報告書および評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	10、国際連携の状況 (1) 留学生の受入れ状況 (2) 外国の学校等との交流状況
(11) その他	11、学則、その他の提供する情報 (1) 学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:<https://www.wbc.ac.jp/school/information/>



## 授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 日中越英通訳・ガイド学科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ビジネスコミュニケーション I	聞き方・話し方の基本を学び、質問等の意図を理解し、適切な回答ができるようにコミュニケーション力を鍛える。また、自己紹介や他己紹介ができるようになる。	1通	72		○			○			○	
○			職業とキャリア I	自身のキャリアプランが作成でき、業界への認識がしっかりと判断できるようになる。	1通	72		○			○			○	
○			情報学基礎	ソフトウェアを使用し、一般的な社外および社内文書の作成ができ、応募書類等が作成できるようになる。	1通	72		○			○			○	
○			ICT活用 I	・ ICT の基礎知識 (HW, SW, プログラミング言語等の発達の歴史と現状) を理解する。 ・ Office (Word, Excel, PowerPoint) を理解し、ビジネス表現を身につけて就職面接に対応できる言葉づかいをマスターする。	1通	72		○			○			○	
○			インバウンドビジネス I	現代文化と特有の「和」の伝統を学び、日本の心を外国人観光客に発信できる能力を身につける。同時に宿泊業において必要な観光地理についても学ぶ。(週2コマ)	1通	72		○			○			○	○
○			観光産業研究 I	ホテルビジネスの基礎、観光マーケティング、それに必要な外国語表現をマスターし、国際的な接客取引に対応できる能力を身につける。(週2コマ)	1通	144		○			○			○	○
○			語学特別講座 I	日本語能力検定に関する対策、販売接客に必要な英会話、英語検定対策を主なテーマとして、日英両面から社会人・職業人としての語学力を身につける。(週2コマ)	1通	144					○	○			○
○			日本の企業文化	就職の意義、働くことの大切さを解き、コミュニケーション能力、就職・面接に必要な基礎知識を学ぶ。進級後の就職活動に活かせるスキルと心構えを理解させる。	1通	72		○			○			○	○
○			総合教養 I	日本で職業に就くために必要な総合的な教養を身につける。社会生活に必要な幅広い知識と、それをどのように学ぶかの理解を主な目的とする。	1通	72		○			○				○

(文化・教養専門課程 日中越英通訳・ガイド学科) 令和5年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ビジネスコミュニケーションⅡ	プレゼンテーションの基本を理解し、制作した作品をしっかりと企業の前でプレゼンテーションができ、質疑応答にも対応できるようになる。	2通	72		○			○			○	
○			職業とキャリアⅡ	提案書、自己紹介書等の就職に必須な書類や心構えを準備でき、社会人としての自覚がもてるようにする。	2通	72		○			○		○		
○			ICT活用Ⅱ	1年次で学んだことを活かし、Word、Excel、PowerPointを活用したプレゼンテーション資料を作成する。また、情報モラルやセキュリティについて学ぶ。	2通	72		○			○		○		
○			インバウンドビジネスⅡ	ツアーガイドの基礎・ホスピタリティ・観光地の研究・外国人労務管理など、日本に来る外国人観光客に対応するための知識について学ぶ。	2通	72		○			○		○		○
○			観光産業研究Ⅱ	MICE論や地方創世など首都圏に限らないビジネスチャンスの開拓と、通訳ガイドに使える応用的表現を学ぶ。(週2コマ)	2通	144		○			○		○		○
○			語学特別講座Ⅱ	日本語能力検定に関する対策、英語の交渉、TOEIC対策、実務通訳など、日英両面から社会人・職業人としての語学力を身につける。(週2コマ)	2通	144				○	○			○	
○			ビジネス演習	語学・簿記・貿易実務など専門性の高い分野を設け、検定試験を目指せる能力を身につける。クラスを固定しない選択性とする。	2通	72		○			○		○		
○			総合教養Ⅱ	日本で職業に就くために必要な総合的な教養を身につける。社会生活に必要な幅広い知識と、それをどのように学ぶかの理解を主な目的とする。	2通	72		○			○			○	
○			卒業制作	2年間で学んだテーマの中からピックアップし、グループ別に文化・教養に相応しいプレゼンテーションを展開する。	2通	144				○	○		○		
合計					18科目		1,728単位時間								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
出席率80%以上かつ取得すべき単位の全てを取得すること	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。